

改正育児・介護休業法説明会 次第

令和4年2月2日（水）
（オンライン開催）

1 改正育児・介護休業法の概要と実務上のポイント

千葉労働局雇用環境・均等室

2 職場におけるパワーハラスメント防止対策 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等について

千葉労働局雇用環境・均等室

3 転倒災害について

木更津労働基準監督署

4 千葉働き方改革推進支援センターからのお知らせ

【配布資料一覧】

1. 育児・介護休業法の改正について ～男性の育児休業取得促進等～
2. 個別周知・意向確認書記載例
3. 育児・介護休業等に関する規則（抜粋版）
4. 育児・介護休業等に関する労使協定の例
5. 社内様式例（抜粋版）
6. 令和4年4月1日から
労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が
中小企業にも義務化されます！
7. 事業主の皆さまへ
職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント
対策、セクシュアルハラスメント対策、パワーハラスメント対策は
あなたの義務です！！
8. 女性活躍推進法について
9. 転倒災害について
10. 事業主の皆さまへ 安全・安心な職場づくりに取り組みましょう
11. 転倒予防のために適切な「靴」を選びましょう
12. 千葉働き方改革推進支援センターのご案内
13. アンケートへの御協力依頼